

## 1 ●●二次医療圏

## (1) 外来医師偏在指数について

○○○（外来医師多数区域）

## (2) 新規開業者への提供情報について

別添 1 のとおり。 ※別添 1 は、医療施設の所在地マップ（厚労省にて調製中）等を添付。

## (3) 初期救急（休日夜間診療）、在宅医療及び公衆衛生のうち、不足する外来医療機能について

□□□□、△△△△ ※初期救急、在宅医療、公衆衛生等を記入。

## (4) (3) を確保するための方法について

①新規開業者については、□□□□、△△△△を担うことを求めるものとする。

②既存の医療機関については、初期救急及び在宅医療の実施に努めるものとする。

## (5) 医療機器の効率的な活用に向けた取組みについて

①医療機器の配置状況等に関する情報は別添 2 のとおりである。

※別添 2 は、医療機器保有施設の所在地マップ（厚労省にて調製中）等を添付。

②共同利用の方針は次のとおりとする。

●●地域医療圏内の医療機関が C T、M R I、P E T、放射線治療機及びマンモグラフィを新規購入又は更新する場合には、共同利用計画書（様式 1）を県に提出するものとする。  
※様式 1 は裏面。

## (6) 外来医療計画に関する協議の場について

●●二次医療圏の外来医療計画については、●●地域医療構想調整会議または同会議病床機能調整ワーキングにおいて協議するものとする。

また、その協議概要については県ホームページにおいて公表することとする。

## 2 ▲▲二次医療圏

## (1) 外来医師偏在指数について

○○○

## (2) 新規開業者への提供情報について

別添 1 のとおり。

## (3) 初期救急（休日夜間診療）、在宅医療及び公衆衛生のうち、不足する外来医療機能について

在宅医療

## (4) (3) を確保するための方法について

各医療機関は在宅医療の実施に努めるものとする。

## (5) 医療機器の効率的な活用に向けた取組みについて

①医療機器の配置状況等に関する情報は別添 2 のとおりである。

②共同利用の方針は次のとおりとする。

▲▲地域医療圏内の医療機関が C T、M R I、P E T、放射線治療機及びマンモグラフィを新規購入又は更新する場合には、共同利用計画書（様式 1）を県に提出するものとする。

## (6) 外来医療計画に関する協議の場について

▲▲二次医療圏の外来医療計画については、▲▲地域医療構想調整会議または同会議病床機能調整ワーキングにおいて協議するものとする。

また、その協議概要については県ホームページにおいて公表することとする。

様式 1

共同利用計画書

申請医療機関 住所 \_\_\_\_\_

名称 \_\_\_\_\_

代表者 \_\_\_\_\_

- 共同利用を行う  
・ 共同利用の対象とする医療機器

\_\_\_\_\_

- ・ 共同利用の対象先である医療機関

\_\_\_\_\_

- ・ 保守・整備等の実施に関する方針

\_\_\_\_\_

- ・ 画像情報及び画像診断情報の提供に関する方針

\_\_\_\_\_

- 共同利用を行わない  
・ 理由

( )

以上